

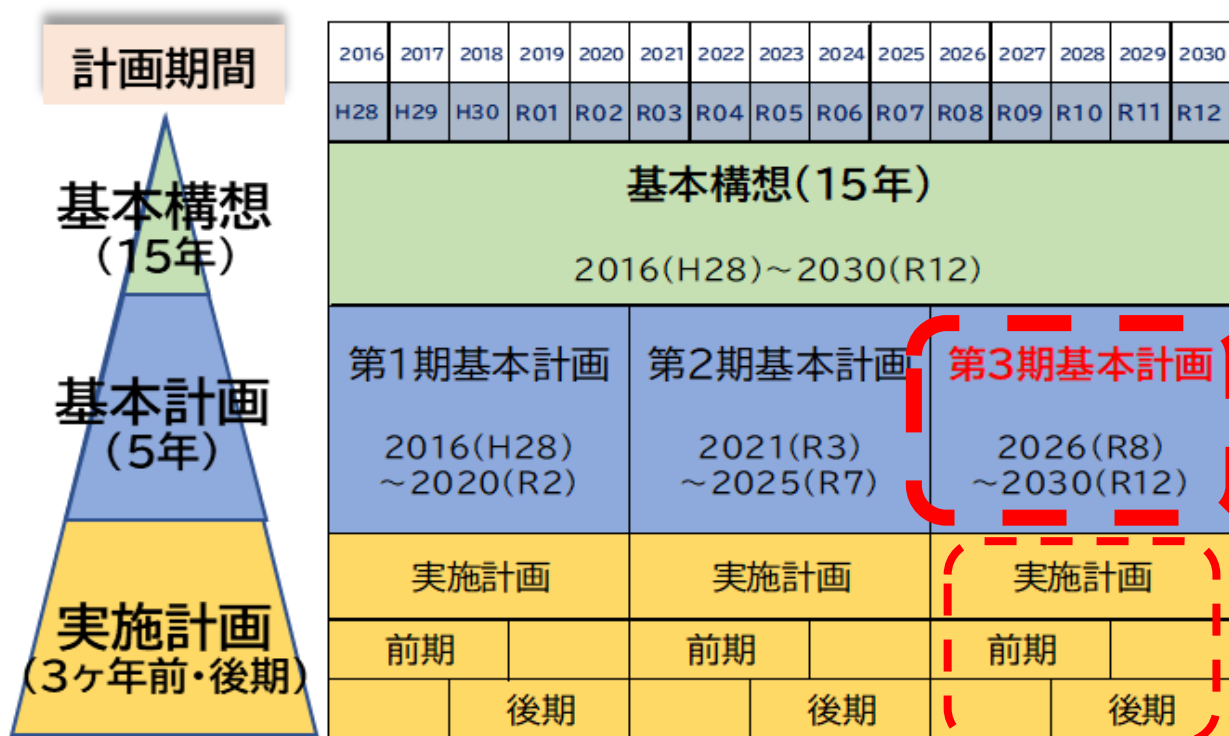
資料①

長岡京市第4次総合計画 第3期基本計画策定方針について

1.基本計画の位置付け

▶ 第4次総合計画基本構想期間 平成28年～令和12年

令和7年度に第2期基本計画の最終年度を迎えることから
第3期基本計画を策定(計画期間:R8～R12)

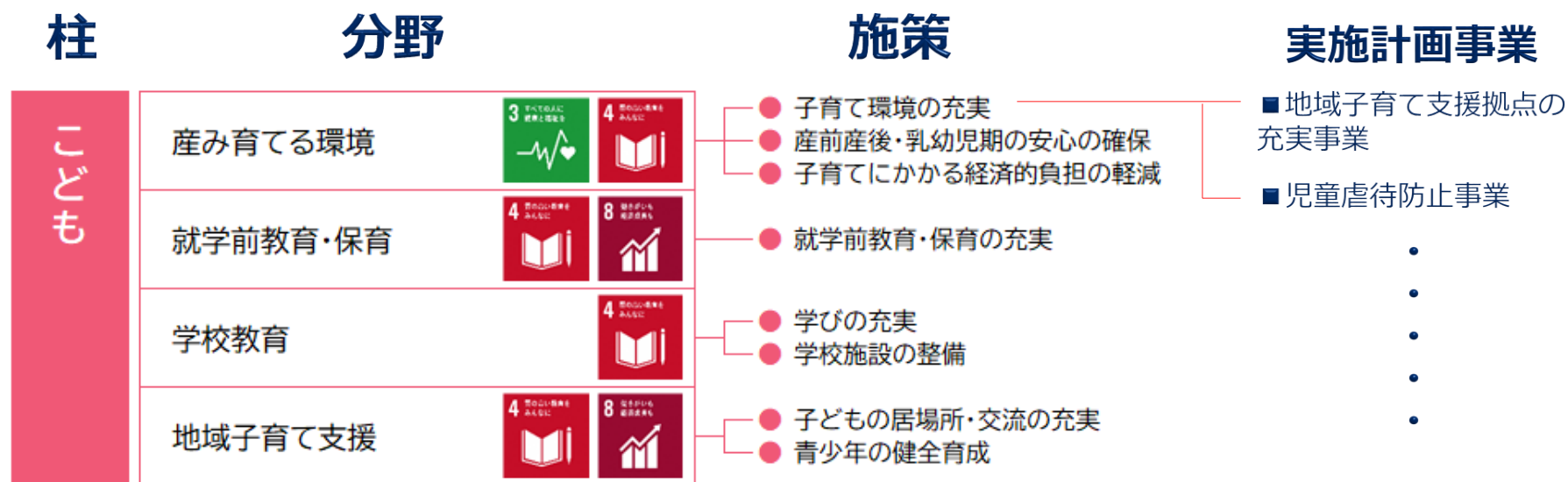


2. 策定にあたって(方針)

(1)計画の継続性確保

現行の第2期基本計画の構成は、「柱・分野・施策」の体系
一定の定着を果たしており、職員の理解・習熟度も高く、計画の継続性が確保され、市民への説明責任も果たしやすい

ex:柱「こども」



2. 策定にあたって(方針)

(2)成果に基づく見直しと改善

- PDCAサイクルに基づいた行政評価や評価指標を活用し、客観的な視点から施策の効果を検証
- 市政運営の達成度や到達度の客観的な評価を補完するため、64の評価指標を設定
- 毎年度、各実施計画事業について評価

(3)実行力と実現性を重視した計画策定

- 第3期基本計画と実施計画を並行して策定することで、計画の具体性と実現性を高める

2. 策定にあたって(方針)

(4)市民ニーズと時代の変化を反映

市民アンケート

団体アンケート

パブリックコメント

Voice NAGAOKAKYŌ

対話のわ



多様な手法で市民の声を幅広く収集
市民との対話を重視

Voice NAGAOKAKYŌ イメージ



3. 主な策定スケジュール

第3期基本計画 策定スケジュール(予定)

令和6年

7月 ◆市民アンケート実施
対象:18歳以上 4,000人
回答率:40.1%

11月 ◆団体アンケート実施
対象:市内活動団体 500団体程度

◆総合計画審議会 議論スタート
～令和7年7月(予定)

12月 ◆市長と語る「対話のわ」
全小学校区を対象に開催
並行し、「Voice NAGAOKAKYU」を用いて
オンラインでも意見募集

◆LINEアンケート実施
対象:市公式LINE登録者 10万人弱程度

令和7年

6月 ◆パブリックコメント募集

7月 ◆総合計画審議会 答申

8月 ◆議会上程

4.策定体制

▶ 総合計画審議会【外部委員で構成】

市長の諮問に応じて調査し審議を行う。

知識を有する者、市内の公共的団体等の代表者、市民等により構成

根拠：長岡京市総合計画条例 第15条

▶ 総合計画企画会議【庁内の検討組織】

総合計画条例施行規則により設置。総合計画に関する原案等についての審議、各部局にわたる連絡調整を図る。

根拠：長岡京市総合計画条例施行規則 第4条